

## 資料 2

### 高槻市こども計画改定イメージ案について

令和7年3月に策定した高槻市こども計画においては、こども大綱に掲げられている「ライフステージを通した重要事項」、「ライフステージ別の重要事項」、「子育て当事者への支援に関する重要事項」の項目に沿って、本市が実施している子ども施策の担当所属及び取組・事業の内容を記載しています。

現在、令和8年度末の計画改定に向けて取り組んでいるところですが、今回の改定にあたっては、計画の構成を見直し、本市が取り組むべき項目を掲げたうえで、各項目において、「現状・課題」、「施策の展開」、「主な本市の関連計画」、「指標と目標値」を記載する「本編」と、「本編」に関連する施策の担当所属、取組・事業を取りまとめた「別冊」に分けていきたいと考えております。

#### 1. 記載内容について

##### ①本編

- ・「大阪府子ども計画を勘案した重点事項」、「その他、こども大綱を勘案したこども施策に関する重要事項及びこども施策を推進するために必要な事項」の順に内容を記載
- ・施策ごとに、「現状・課題」、「施策の展開」、「主な本市の関連計画」、「指標と目標値」を記載

##### ②別冊

- ・「本編」の施策の展開に関する主な取組・事業の内容を記載

#### 2. 「本編」や「別冊」に変更等が生じた場合の計画改定について

令和8年度末の計画改定後に、国や府による新規施策の開始や制度改正等に伴い、高槻市こども計画の内容に変更等が生じる場合は、「本編」については必要に応じて児童福祉専門分科会の審議を経て改定するとともに、「別冊」についてはその後「本編」に合わせる形で事務局にて適宜を改定し、後に児童福祉専門分科会に報告します。また、「本編」内容に変わりがなく「別冊」内容のみ変更等が生じる場合は、適宜「別冊」のみを事務局にて改定し、後に児童福祉専門分科会に報告します。